

ただいま上程されました議案等の御説明を申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

天皇・皇后両陛下におかれましては、今年12日から19日まで、那須御用邸に行幸啓あそばされました。この間におきまして、私は、本県産の花等を献上し、御機嫌を奉伺いたしました。

次に、この夏に開催されましたパリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会では、本県ゆかりのアスリートの勇姿が、私たちに大きな感動と元気、そして希望を与えてくれました。

オリンピックにおきましては、レスリング女子76キログラム級の鏡優翔選手が見事金メダルを獲得し、県では、栃木県の名声を高めたこの輝かしい功績をたたえ、栃木県民栄誉賞を授与することといたしました。

また、競泳男子 400メートル個人メドレーで銀メダルを獲得した松下知之選手、陸上男子1600メートルリレーで6位入賞した佐藤風雅選手、競泳男子 100メートルバタフライで8位入賞した水沼尚輝選手、さらに、パラリンピックの車いすテニス女子ダブルスで5位入賞した大谷桃子選手の4名に対しましては、その活躍をたたえ、栃木県スポーツ功労賞を授与することといたしました。惜しくも入賞を逃した選手も含め、今後の更なる活躍を大いに期待するものであります。

次に、昨日、本田技研工業株式会社から、ジャパンラグビー リーグワンで戦う三重ホンダヒートが、2026-27シーズンを目途に、活動拠点を本県に移転することが発表されました。県民を代表いたしまして、心から歓迎を申し上げます。

今後、円滑な移転に向け、県といたしましても、関係市町・団体等と連携しながら、積極的に取り組んで参る考えであります。

次に、県教育委員会では、障害児者を取り巻く社会状況の変化等に対応した今後の特別支援教育の方向性を示すため、先月、「特別支援教育の充実に向けた方針」を決定いたしました。

富屋特別支援学校の狭あい化解消に向けた、岡本特別支援学校における知的障害教育部門の新設や、生徒の卒業後の生活を想定した生活訓練施設の多機能化など、更なる特別支援教育の充実に取り組んで参ります。

次に、議案等の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算5件、条例5件、その他の議案17件の計27件であります。このほか認定6件、報告4件であります。

まず、第1号議案の一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、引き続き厳しい財政状況の中、「とちぎ行革プラン2021」を踏まえつつ、県民生活に関わる緊要な課題に適切に対処することとして編成したところであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、98億 3,049万円となり、既計上予算と合わせた予算総額は、9,442億 974万円となります。この財源といたしましては、国庫支出金、県債、諸収入等を充てることといたしました。

次に、主な事業について申し上げます。

まず、進行する少子・高齢化への対応についてであります。

若者の結婚の希望をかなえるとちぎの実現に向けて、とちぎ結婚支

援センター会員の多様なニーズに応じた伴走支援や、とちぎ結婚応援企業・団体の登録促進など、結婚支援の充実・強化に取り組むとともに、本県の子育て施策等を紹介する動画を新たに制作し、結婚・子育てに関する気運の醸成を図って参ります。

また、高齢化の進行に伴い介護ニーズが増大する中、介護現場の職場環境改善に向け、介護ロボットやICT機器等の導入を支援して参ります。

次に、物価高騰への対応についてであります。

物価高騰の長期化による県民生活や県内経済への影響を緩和するため、昨年度に引き続き、生活困窮者を支えるフードバンク活動団体への助成を行うとともに、一般家庭等におけるLPガス料金の負担軽減を図るほか、農業者や交通事業者、私立学校・保育施設等に対する支援を実施することといたしました。

また、中小企業者に対しては、賃上げ及び生産性向上につながる取組への奨励金を支給するほか、ゼロゼロ融資等の借換需要に対応した融資制度を創設し、引き続き、円滑な資金繰りを支援して参ります。

次に、安全で安心な暮らしの実現についてであります。

公共事業費等を追加計上し、緊急輸送道路の整備・保全や通学路の交通安全対策を進めるとともに、中小河川の堆積土除去や山間部の土砂流出防止対策、農業水利施設の更新整備などに取り組んで参ります。

また、県内大学に設置する寄附講座を通じ、医療機関の災害対応力の強化を図るほか、豚熱の発生防止に向けて、「豚熱対策タスクフォース」における中間とりまとめを踏まえ、小動物の侵入防止のための

設備整備等への支援を行って参ります。

このほか、先ほども触れましたように、特別支援教育の充実を図るため、岡本特別支援学校における知的障害教育部門の新設や、生活訓練施設の多機能化に向けた計画策定に取り組むとともに、県産の牛肉や青果物の消費拡大に向けて、農業団体が行うキャンペーン等を支援して参ります。

第2号議案の流域下水道事業会計補正予算は、県央浄化センターの機械・電気設備工事を実施するための債務負担行為を追加するものであります。

第3号議案の電気事業会計補正予算は、深山発電所の改修工事等に要する経費について補正するものであります。

第4号議案の水道事業会計補正予算及び第5号議案の工業用水道事業会計補正予算は、鬼怒水道事務所の排水処理施設の設備更新に要する経費について、それぞれ補正するものであります。

第6号議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び住民基本台帳法に基づく本人確認情報の提供及び利用に関する条例の一部を改正するものであります。

第7号議案は、建築基準法の一部改正に伴い、栃木県手数料条例の一部を改正するものであります。

第8号議案は、栃木県総合運動公園北・中央エリアの野球場（本球

場)の夜間の利用時間区分を設けることに伴い、新たにその利用料金の基準額を定めるため、栃木県体育施設設置及び管理条例の一部を改正するものであります。

第9号議案は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正するものであります。

第10号議案は、産業競争力強化法の一部改正に伴い、栃木県信用保証協会に対する損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放棄等に関する条例の一部を改正するものであります。

第11号議案は、栃木県教育委員会委員板橋信行氏及び金子達也氏の任期が来る9月30日に満了いたしますので、板橋信行氏を再任し、金子達也氏の後任として尾崎宗範氏を任命することについて、それぞれ議会の同意を求めるものであります。

第12号議案は、栃木県公安委員会委員佐藤千鶴子氏の任期が来る9月23日に満了いたしますので、同氏を再任することについて、議会の同意を求めるものであります。

第13号議案は、栃木県公害審査会委員の任期が来る10月31日に満了いたしますので、池口厚男氏、田島二三夫氏、根本智子氏、藤田明子氏、藤田朋恵氏、松本泰尚氏、渡邊美樹氏及び和地郁枝氏を再任し、青井芳夫氏、海野寿康氏、片山辰郎氏及び瀧本家康氏を新たに任命することについて、それぞれ議会の同意を求めるものであります。

第14号議案から第17号議案までの4件は工事請負契約の締結について、第18号議案から第20号議案までの3件は工事請負契約の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第21号議案及び第22号議案は、訴えの提起について、それぞれ議決を求めるものであります。

第23号議案から第26号議案までの4件は、流域下水道事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び用地造成事業会計の未処分利益剰余金の処分について、第27号議案は、工業用水道事業会計の減債積立金の目的外使用について、それぞれ議決を求めるものであります。

認定第1号から認定第6号までの6件は、企業会計の決算について、それぞれ認定を求めるものであります。

報告第1号から報告第3号までの3件は、電気事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計の継続費に係る精算報告書の報告であります。

報告第4号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。